

# 令和5年度小江戸川越観光協会 事業計画

## 事業計画総括

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染症に対する行動制限やイベントの自粛なども縮小され、川越まつりをはじめ多くのイベントが開催されるようになってきました。また、昨年のおと秋ごろからは国内外の観光客が増加してきており、街全体に活気が戻ってまいりました。

令和5年度は、3年ほど続いたコロナ禍で中止していたイベントの再開や、新たな観光施策を実施してまいります。

### 重点具体策

#### 1. 観光情報総合サイトの充実

SNSによるリアルタイムの情報発信や小江戸川越ウェブにおける観光行事・イベント情報の周知、新たな散策コースの提供などを掲載し、小江戸川越ウェブの充実を図ってまいります。

#### 2. 会員増強施策の推進

川越の観光振興を応援したいと考えている幅広い業種に積極的にアプローチするとともに、会員情報の充実とSNSによる利便性の高い情報を発信するなど、会員増強の施策を行ってまいります。

#### 3. 鉄道会社や近隣観光協会との連携事業の実施

東日本旅客鉄道株式会社や東武鉄道株式会社、西武鉄道株式会社と合同ポスターの製作やイベントの開催、秩父市やさいたま市など近隣観光協会と連携したイベントを実施してまいります。また、(一社)DMO川越とともにディープな川越を体験できるツアーを検討してまいります。

#### 4. 外国人観光客誘致

「NPO法人英語の通じる街実行委員会」と英語ボランティアガイド育成を図るとともに、外国人観光客向け英語観光ガイドサービス「EFT Kawagoe Guide」の拡充を図ってまいります。

#### 5. 新規委員会の創設

川越という街が今まで育んできたストーリーを守りながら、川越のブランド力の更なる向上を目指す「(仮称)ブランディング委員会」、昨年の訪日外国人に対する水際対策の緩和により大幅に増加している外国人観光客の利便性、満足度を高める施策を検討、実施していく「(仮称)インバウンド委員会」を創設いたします。

## I 観光振興及び観光客誘致事業

---

(定款第4条第1項第1号)

観光協会ホームページの充実（各種特集記事の提供やSNS等による情報発信）を図るとともに、次に掲げる事業を実施し、観光客の誘致を積極的に行ってまいります。また、増加しているインバウンドへの対応も図ってまいります。

### 1. 観光振興事業

---

#### 1.1 ITベースによる情報発信の充実及び観光宣伝

- 観光情報総合サイトの運用
- Facebook や Instagram など SNS の有効活用

#### 1.2 紙面による情報発信及び観光宣伝

- 情報誌「おもてなし」の発行
- 観光パンフレットの製作及び配布
- 多言語パンフレットの製作及び配布
- 新聞、雑誌、旅行情報誌等への広告掲載

#### 1.3 広報用商品の開発及び販売による観光PR

- 川越まつりカレンダーの製作及び販売
- 川越まつりDVDの販売
- 元禄七年川越城下絵図の販売

#### 1.4 観光に関する問い合わせ対応、観光パンフレットの提供

#### 1.5 マスメディアとのネットワークの強化並びに有効活用

### 2. 観光客誘致事業

---

#### 2.1 観光キャンペーン等の開催、参加、協賛

#### 2.2 観光イベントの実施

- 食と音と灯りの融合事業（KAWAGOE REMIX）
- 小江戸川越春まつり（来春）

## II 他団体の実施する活動への支援及び能力開発事業

---

(定款第4条第1項第2号)

観光資源の維持、発展させようとする伝統和芸鑑賞会などの団体への支援を行ってまいります。また、農業や芸術などの分野から体験を伴う新たな観光資源の開発、都心から近く日帰り観光が多いという川越観光の特性を活かした観光施策を行ってまいります。さらに、ブランド産品事業の推進や観光客のニーズに応えるべくホスピタリティーの向上を図ります。

### 1. 他団体への支援活動事業

---

#### 1.1 助成による支援

#### 1.2 後援等による支援

#### 1.3 その他、委員会等への参画、役務提供等による支援

### 2. 能力開発事業

---

#### 2.1 観光資源の開発及び観光施策等に関する調査、研究

#### 2.2 小江戸川越ブランド産品事業の推進

#### 2.3 ホスピタリティーの向上

### Ⅲ 観光施設等の運営及び受託事業

(定款第4条第1項第3号)

日曜日及び祝日に重要文化財である仙波東照宮の外観を公開いたします。

#### 1. 観光施設等維持管理事業

##### 1.1 仙波東照宮の公開

### Ⅳ その他、公益目的を達成するために必要な事業

(定款第4条第1項第4号)

観光協会オリジナルグッズや「ときも」関連商品の販売などを積極的に実施いたします。

#### 1. 収益事業

##### 1.1 駐車場運営関連事業等

##### 1.2 川越のグッズ及び土産品の販売拡充

○主な川越のグッズ

商品名	販売価格(税込)
川越の水	130 円
ときもぬいぐるみ (中)	1,300 円
ときもぬいぐるみ (小)	900 円
一筆箋	150 円
和紙ファイル	400 円